

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条、尾道市立大学学位規則（平成24年規程第1号。以下「学則」という。）第51条第2項及び尾道市立大学大学院学則（平成24年規程第2号）第40条第2項の規定に基づき、尾道市立大学（以下「本学」という。）が授与する学位に関し必要な事項を定める。

第2条 削除

第2章 学士の学位授与

第3条 削除

(専攻分野の名称)

第4条 学士の学位を授与するに当たっては、別表第1に定める専攻分野の名称を付記するものとする。

(学士の学位授与)

第5条 尾道市立大学長（以下「学長」という。）は、学則第50条の規定により卒業した者に対し、学位記により学位を授与する。

第3章 修士の学位授与

第6条 削除

(専攻分野の名称)

第7条 修士の学位を授与するに当たっては、別表第2に定める専攻分野の名称を付記するものとする。

(修士論文等の提出)

第8条 修士論文又は修士作品及び当該研究論文（以下「修士論文等」という。）は、所定の期日までに研究科長に提出しなければならない。

(修士論文等の審査)

第9条 研究科長は、受理した修士論文等の審査を研究科委員会に付託しなければならない。

- 2 研究科委員会は、前項の付託を受けたときは、当該専攻内の関係教員の中から指導教員を含め、審査委員3名以上を選定し、修士論文等の審査及び最終試験に関する事項を委嘱するものとする。

(最終試験)

第10条 最終試験は、修士論文等審査に合格した者について、当該修士論文等を中心として、関連ある科目について、口述又は筆記により行うものとする。

(研究科委員会への報告)

第11条 審査委員は、修士論文等の審査及び最終試験の結果を、研究科委員会に報告しなければならない。

(審査)

第12条 研究科委員会は、前条の報告に基づき、学位授与の可否を審査する。

- 2 前項の学位授与の可否の審査は、出席者の3分の2以上の賛成をもって決定する。

(審査結果の報告)

第13条 研究科委員会は、前条の規定により、学位授与の可否の審査結果を研究科長より文書で学長に報告しなければならない。

(修士の学位の授与)

第14条 学長は、前条の報告を踏まえ、学位記により学位を授与する。

(修士論文の保存)

第15条 修士論文1編又は修士作品1点を本学に保存する。

第4章 雑則

(学位名称の使用)

第16条 学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いるときは、本学名を付記するものとする。

(学位授与の取消)

第17条 本学において学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときは、学長は、学士の学位については教授会、修士の学位については関係の研究科委員会の意見を聴いたうえで学位を取り消すことができる。

2 教授会又は研究科委員会が前項に規定する学位授与の取消しの審議を行う場合には、第12条第2項の規定を準用する。

(学位記の様式)

第18条 学位記の様式は、別記様式のとおりとする。

(その他)

第19条 この規程に定めるもののほか、学位授与に関し必要な事項は学長が別に定めるものとする。

付 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

付 則 (平成27年3月26日規程第180号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

学士

学 部	学 科	専攻分野の名称
経済情報学部	経済情報学科	経済情報
芸術文化学部	日本文学科	日本文学
	美術学科	美術

別表第2（第7条関係）

修士

研究科	専 攻	専攻分野の名称
経済情報研究科	経済情報専攻	経済情報
日本文学研究科	日本文学専攻	日本文学
美術研究科	美術専攻	美術

様式（第18条関係）

学士の学位記

第 号
学 位 記
氏 名
年 月 日生
本 学 部 学 科 所 定 の 課 程 を 修 め 本 学 を 卒 業 し た の で 学 士 ( ) の 学 位 を 授 与 す る
年 月 日
尾道市立大学長
印

経済情報研究科及び日本文学研究科修士の学位記

		第	号
学 位 記			
氏 名			
		年	月 日生
本学大学院	研究科	専攻の修士課程	
において所定の単位を修得し学位論文の審査及び			
最終試験に合格したので修士（ ）の学位を			
授与する			
		年	月 日
尾道市立大学長		印	

美術研究科修士の学位記

		第	号
学 位 記			
氏 名			
		年	月 日生
本学大学院	研究科	専攻の修士課程において	
所定の単位を修得し修了作品及び副論文等の審査			
並びに最終試験に合格したので修士（ ）の学位			
を授与する			
		年	月 日
尾道市立大学長		印	